

## 第2回 全員協議会記録

1 日 時 令和3年2月4日(木) 午前11時05分 開会

2 場 所 議場

3 出席議員 16名

議 長	関 根 正 明	議 員	天 野 京 子
副 議 長	堀 川 義 徳	”	阿 部 幸 夫
議 員	渡 部 道 宏	”	横 尾 祐 子
”	宮 崎 淳 一	”	高 田 保 則
”	八 木 清 美	”	小 嶋 正 彰
”	村 越 洋 一	”	太 田 紀 己 代
”	佐 藤 栄 一	”	植 木 茂
”	宮 澤 一 照	”	岩 崎 芳 昭

4 欠席議員 2名

議 員	丸 山 政 男	議 員	霜 鳥 榮 之
-----	---------	-----	---------

5 欠 員 0名

6 説 明 員 5名

市 長	入 村 明	財 務 課 長	平 井 智 子
総 務 課 長	平 出 武	福 祉 介 護 課 長	岡 田 雅 美
企 画 政 策 課 長	葭 原 利 昌		

7 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	霜 鳥 一 貴
庶 務 係 長	堀 川 誠		

8 件 名

1 執行部側報告

1) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)の概要について

---

○議長(関根正明) ただいまから、全員協議会を開会いたします。

1) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)の概要について

○議長(関根正明) 1) 第8期高齢者福祉計画、介護保険事業計画(案)の概要についてを報告願います。岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長(岡田雅美) はい。それでは、令和3年度から令和5年度までの3か年計画である第8期高齢者福祉計画、介護保険事業計画案の概要について、これまで介護保険運営協議会で協議を進めさせていただいたところで

ありますが、その概要についてご報告させていただきます。まず、現計画である第7期の計画の取組についてご説明させていただきます。資料の1ページをごらんください。1の(1)第7期計画の取組状況であります。住みなれた地域で共に支え合い、助け合い、自分らしく暮らし続けることができ、個人の尊厳の保持と自立した生活ができる地域共生社会の実現を基本理念に掲げ、「介護予防、重度化防止、自立支援の推進」、「地域での支え合い、助け合いの推進」、「在宅生活を支える体制整備の推進」、「介護サービス基盤の確保」、この四つを施策の目標に設定する中、高齢者が安心して生活ができる支援の充実に取り組んでまいりました。

めくっていただき、2ページをごらんください。まず、(2)高齢者の状況であります。当市の総人口は減少傾向にある一方で、65歳以上の人口につきましても、平成29年度をピークにほぼ横ばい、やや微減傾向で推移しており、令和2年10月1日現在の高齢化率は36.3%となっております。

続きまして、(3)要支援・要介護認定の状況ですが、第1号被保険者は、微減傾向となっております。要支援を含めた第1号要介護認定者数も、同様に微減傾向となっており、令和2年10月1日現在では2,263人で、認定率は19.9%となっております。要介護1から5までの認定者数が減少傾向を示している一方で、要支援1の認定者数が増加しているのが、現時点での特徴的な状況であります。

めくっていただき、3ページをごらんください。(4)主なサービスの利用状況であります。在宅サービスの介護給付では、訪問看護、通所リハビリテーションで、計画値に比較し、実績は大きく伸びております。その下の在宅サービスの予防給付でも、介護給付と同様に、訪問看護、訪問リハビリテーションで計画値に比較し、実績が大きく伸びております。いずれも近年の在宅医療介護の連携推進により、退院後の在宅生活復帰に向け、伸びたものと推察しております。続きまして、地域密着型サービスであります。介護給付より予防給付の伸びが大きく、令和元年度、令和2年度は計画値に比較し、およそ1.5倍程度の伸びとなっております。めくっていただき、4ページをごらんください。居住系サービスでは、特定施設入居者生活介護におきまして、施設サービスでは、介護老人福祉施設並びに地域密着型介護老人福祉施設において、おおむね計画値のとおりとなっております。

次に、5ページの(5)介護サービス基盤の状況であります。第7期計画におきましては、これまでの計画期間中に進めてきた基盤整備により、需要と供給で一定の均衡が保たれているということから、新たな基盤整備を行わず、既存の事業者による必要なサービス提供の確保に努めてまいりました。

めくっていただき、6ページをごらんください。新たな計画を策定する上で必要となる当市の今後の高齢者人口及び要介護認定者の将来推計となります。(1)の高齢者人口は、令和2年度までの住民基本台帳人口をもとに、移動や死亡の割合等に乗じて算定した独自の推計であります。第8期計画の最終年の令和5年度末では、総人口2万9,910人に対し、65歳以上の人口は1万1,176人となり、高齢化率は37.4%となる見込みです。

また、(2)要介護認定者は、厚生労働省から提供されております地域包括ケア、見える化システム、こういったシステムを活用して算定した推計値であります。第8期計画の最終年の令和5年度末では令和2年10月1日現在と比較して、第1号の要介護認定者が38人増の2,301人、要介護認定率が、0.8ポイント増の20.7%となると見込んでおります。

次に、第8期計画の概要につきましてご説明いたします。7ページをごらんください。まず、(1)基本理念についてであります。第8期計画におきましては、住みなれた地域でいきいきと、共生と支え合いのまち「みょうこう」を基本理念とし、高齢者が可能な限り住みなれた地域で安心して自立した生活を続けていけるよう、そしてSDGsに掲げます誰一人として置き去りにすることなく、持てる能力を発揮できる社会を念頭に、地域共生社会の実現に向けて、地域との連携協働のもと、高齢者の地域生活を支える地域包括ケアシステムの深化推進を図ってまいります。

次に、(2) 施策の方針についてであります。第3次妙高市総合計画におきますまちづくりの大綱等との整合を図りながら、参加と協働による地域づくり、健康事業と連携した介護予防事業の積極的な実施など、制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えてつながることで、本計画の基本理念と地域共生社会の実現に向けた施策を推進してまいります。

続いて8ページをごらんください。(3) 計画の期間であります。令和3年度から令和5年度までの3か年となります。

次に(4) 基本理念の達成に向けて、3つの基本方針を掲げてございます。1点目は、「介護予防と生きがいをづくり、社会参加の推進」、高齢者が要介護状態とならず、健康で生き生きと生活できるよう、生活習慣病の予防のための健康指導や、通いの場等の介護予防の取組を進めるほか、高齢者の持つ技術や知識を地域資源として活用につなげ、生きがいを進めてまいります。2点目は、「高齢者が安心して生活できる体制づくり」といたしまして、介護や医療が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターを中心に、地域や介護事業者、医療機関等との連携による支援体制づくりを進めるほか、認知症施策と権利擁護の推進、高齢者の冬期間の住まいの確保や家族介護者に対する支援を行います。3点目は、「介護保険サービスの安定的な供給」といたしまして、要介護者一人一人の状態像やニーズに応じた介護サービスの提供に努めるほか、介護保険制度の持続可能な運営と、サービスの質の向上を図るため、適切かつ公平な要介護認定や介護給付の適正化を推進してまいります。

次にその下、(5) 介護サービス基盤の整備についてであります。現在の稼働状況や給付実績、入所、入居待機者の状況を勘案するとともに、施設整備費用が介護保険料の多寡に大きな影響を及ぼすことも考慮し、第8期計画期間中におきまして、新たな施設整備は予定しておりません。

続いて、9ページをごらんください。(6) 標準給付費及び地域支援事業費の見込みについてご説明いたします。まず、第7期計画の実績見込みについてであります。介護給付費と介護予防給付費の計に、特定入所者介護サービス費等給付額などを加えた標準給付費①と、包括的支援事業や一般介護予防事業などを行う地域支援事業費②の合計は約130億590万円となり、計画当初の見込みと比べて、約3億590万円の減となる見込みであります。次に、8期計画であります。1番右側の列の太枠に囲ってある箇所をごらんください。3年間の標準給付費は、約132億7,070万円となり、第7期計画に比べ約4億3,605万円の増、パーセントで言いますと約3.4%の伸びとなる見込みでございます。①の標準給付費と②の地域支援事業費を合わせた合計は約136億3,120万円となり、第7期計画に比べまして、約3億192万円の増、パーセントで言いますと2.4%の伸びとなる見込みです。第7期計画の97%を占める介護保険給付費、①約132億7,070万円の内訳は、居宅サービス費が約49億円、介護予防訪問看護や訪問やリハビリテーションの利用の増などにより、伸び率は約3.2%となる見込みです。地域密着型サービス費は約24億1,160万円で、小規模多機能型居宅介護の利用の増等を加味し、伸び率は約8.3%となる見込みであります。施設サービス費は約52億5,010万円で、伸び率は約5.4%となる見込みであります。

最後に(7) 介護保険料の概算についてご説明いたします。10ページをごらんください。介護保険料につきましては、国の保険料設定の考え方を踏まえ、今後、被保険者の負担能力に応じた所得段階別の保険料を設定させていただくこととしておりますが、ただいまご説明してまいりましたとおり、施設サービス費や居宅サービス費など、標準給付費の増加に加えて、令和3年4月に予定されている介護報酬改定の影響を踏まえて算定した結果、第8期の保険料基準額は、第7期と同様に月額6,900円となる見込みであります。なお、下段には参考として、第3期以降の保険料基準額の推移と、おめくりいただいた11ページには、第8期保険料基準月額を算定するに当たり、第7期保険料基準月額をもとに、各項目別の影響額を掲載させていただいております。本計画の案につきましては、去

る1月14日に開催した令和2年度第3回介護保険運営協議会においてお諮りし、審議等を終えているところであり、今後、パブリックコメントによる意見公募を経て策定が完了することになりますが、引き続き制度改革に係る国県からの詳細な情報に注視し、進めてまいりますので、皆さんからも御理解と御協力をお願い申し上げまして、雑駁ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（関根正明） ただいまの件について何かございませんか。小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） はい。2ページに、要支援・要介護認定の状況があります。平成30年に比べて令和2年、認定率が減っているということです。これを数字だけでなかなか比べるのは難しい部分もあるかと思っておりますけれども、要介護者、特に4とか5とかですね、そういう高い人たちが増えると、それだけ非常に負担も増えてくるというようなところがあるかと思っております。そういう面では、努力しているということについては理解をさせていただきたいと思っております。一方、6ページになりますと、将来推計、これは認定率が増加していきだろうという数字です。これは人口の構成がどんどん年寄りが多くなるということで、増えるのはしょうがないのかなあというふうな気もいたしますけれども、やはり、認定率が高くなってくると、特に介護度の高いほうの人たちが増えてくるというのは直接的に財政を圧迫することになるわけですので、そこら辺はできるだけ介護度が高くないようにしなきゃいけないというふうに思います。基本方針の8ページですけれども、まず第一に、高齢者が要介護状態にならずにということ掲げておりますので、これが一番肝要なところかなというふうに思っておりますが、具体的に、これを行っていくために、どのような形で取り組んでいく必要があるのか。また高い介護度となった人たちを少しでも介護度の低い状態に誘導していくということも必要ではないのかなというふうに思います。その辺具体的な考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（関根正明） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） はい。議員さんおっしゃることごもっともでありまして、現状を申し上げますと、65歳以上の高齢者人口は今少しずつ下がってきていますが、75歳以上の、いわゆる後期高齢者につきましても少し下がってきているんですが、これがやがて75歳以上が増えていくというところで、今後介護認定率が少しずつまた上がってくる。今はちょっと減っているんですけど、上がっていくような状況にあります。これをじゃあどうすればいいかということで、いわゆる団塊の世代が妙高市におきまして2030年、75歳以上人口が1番多くなると。そこを迎えるまでに今議員おっしゃったとおり、介護予防をどのように、介護予防運動をいかにやっていくことによって、この山、その75歳以上のいわゆるスパイク状になっている山を崩していけるかというところが、介護保険料を標準化していく上で1番重要なことと考えておりますので、特に、そういった介護予防、予防給付については、今ちょっと伸びを見せていって抑えてやれる状態であると思うんですが、それをさらに徹底していきたいなというふうに考えております。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正彰） はい。最後のページ11ページでは介護給付費の増、ほかのところは保険料の据置きというのはありがたいことなんですけれども、中身見ますとやはり介護給付費が増加していくという形になっております。これを何とか抑えないと、直接的な保険料の増にも直結するんじゃないかなという心配をしております。そういった中では、今ほどご説明がありました部分については、医療の関係との連携、あるいは介護施設の皆さんとの連携によって、少しでも介護の状況を改善するような、あるいはそうならないような対応をしっかりとお願いをしたいと思っております。以上です。

○議長（関根正明） 堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） わかったら教えてもらいたんですけど、先ほど小嶋議員から話ありましたとおり、妙高市

で元気 100 歳運動ってことで、要介護にならないように、もうなって施設入ったら多分よくはないんで、ならないようにしているということなんです、これ、例えば県とか国とかの平均と比べると要介護の率、その辺ってのは、この妙高市はそういった政策をしているので他自治体とか全国平均に比べると、いわゆる認定率が低いというようなことであるんですかね。全国的とか、その辺の数値ってのはあるんですか。

○議長（関根正明） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） はい。お答えいたします。しっかり比べたことはないんですが、要介護認定率については 20%を切るぐらいが、標準的と言われていて、妙高市におきましては、少し前まで 20 ちょっと超えておったんですが、今 19.9%ということで今 20%切っておりますので、まずまずの状態かなと思っております。この辺を実はもうちょっと下げられればと思っておるんですが、これから先ほど申し上げたとおり 75 歳人口がちょっと増えてきますので、そこら辺をいかに切り崩していくか、そこら辺に先ほど申し上げたとおり、いかに傾注していくかっていうのがちょっと課題かなというふうに考えております。

○議長（関根正明） 堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） はい、そうです。なかなかその政策がうまくいっているかどうかというのは判断しづらいと思うんですが、こういったところを、他自治体ですとか全国と比べると、妙高市はその認定を厳しくしろっていうんじゃないかって、今までどおりの認定でも下がってきたとか、周りが増えていのに現状維持だということになると、そういった市独自の元気な高齢者でいてもらおうという施策がうまくいっているんじゃないかっていう指標にもなると思うので、ぜひまたその辺の数字も気にしていただきたいと思います。以上です。

○議長（関根正明） 太田紀己代議員。

○太田議員（太田紀己代） この 4 ページのところに施設サービスがございますが、この中の介護老人保健施設、いわゆる老健、ここの利用率は下がってきております。常に計画よりも 20 くらいといったところで減しております。そして、今、他町村では結構老健が閉鎖されたり、あるいは別のところに移行されたりとかといったような現状が出てきておりますが、その辺について、今後の見通しとか、何かございましたら教えていただきたいと思います。

○議長（関根正明） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） はい。お答えいたします。まず老健、介護老人保健施設につきましては、基本的には病院からそういった施設に入っていただきまして、改善されれば退所されますし、なかなか改善されないということになればそのまま養護老人ホームに行かれる方、そういう方が多いってことで、当市におきましては、特に養護老人施設が県内でも 1 番第 1 位ぐらい充足率があるということで、老健からそちらに移っている傾向が強いのかなということで、多少、今、あいているという状態が見られるのかなと思っております。ただ今後のことを考えた場合に、できるだけ回復してもらって、本来の老健施設の設立の趣旨に沿った形で、そういった方をまたどんどん元気にしてもらえればなというふうに思っていて、一時的にやっぱりちょっと今あいているんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（関根正明） 太田紀己代議員。

○太田議員（太田紀己代） はい。結構ですね、特養でもリハビリに力を入れているところが多くて、本当にその病院から、そういった老健でないほうに移行される方が多くなってきています。経営状態も非常に大変だということも聞いております。そういったところも含めまして、その施設をどう有効に動かしていくか、いろいろお金がかかるわけですので、その部分ももっと稼働率をよくしながら、そしてそのまま在宅に戻れるような、老健を指導していくといえますかね、そういった方向性も、やはりこれからも示していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（関根正明） 岡田福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） はい。医療と介護の連携というものにつきましても、今上越医師会さんとも、そういった連携とりながら進めておるところですので、即、その例えば、特養に行ってしまうということではなく、老健施設の中間的な意味っていいですか、よくなる場合も当然ある、そういう目的でつくっているものでありますので、そういった連携を図る中で、1人でも元気な高齢者に戻れるよう、またそういう連携の中で、適切なサービス提供のほう、ケアマネさんとまた相談しながら働きかけていきたなというふうに思っています。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。

---

○議長（関根正明） 以上で全員協議会を閉会いたします。御苦労様でした。

閉会 午前11時29分

妙高市議会議長	
---------	--